

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	18	住環境の充実
-----------	---	---------	-----	----	--------

施策統括部	都市建設部	関係課	総務課、交通防災課、企画課、環境衛生課、農政課、建設課、下水道課
施策主管課	都市計画課		

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	快適な住環境で暮らすことができる
----	----	----	------------------

成果指標

名称		単位
A	よい住環境であると答えた市民の割合[市民アンケート]	%
B		
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標		26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A	%	90.4	成り行き値	90.3	90.2	90.1	90.0	○	商業施設や医療機関など様々な施設が集まる大型商業ゾーン「アンビー熊本」の開業により、買い物などの生活環境の利便性が向上し、市民の満足度が上がりました。
			目標値	91.6	92.2	92.8	93.4		
			実績値	92.7	92.0	91.8	94.8		
B	0		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
C	0		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(－5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト				28年度	29年度	30年度	1年度
事務事業数			本数	22	22	26	30
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	26,899	5,649	5,126	3,456
		都道府県支出金	千円	1,055	1,685	10,404	2,123
		地方債	千円	25,500	0	0	4,400
		その他	千円	700	1,949	6,283	57,622
		繰入金	千円	0	0	0	54,668
		一般財源	千円	88,660	80,518	67,339	110,390
	事業費計（A）		千円	142,814	89,801	89,152	232,659
	（A）のうち指定経費		千円	1,580	1,609	2,057	4,112
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	132	119	56	69
人件費	延べ業務時間		時間	7,585	8,983	9,831	11,990
	人件費計（B）		千円	28,345	35,537	38,751	47,516
トータルコスト(A)+(B)			千円	171,159	125,338	127,903	280,175

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 住環境の充実

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

・土地利用基本計画に基づき里山を保全します。(みどりの景観の保全より)
・快適な住環境をめざし、市民の身近な公共施設を計画的に更新します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割
・市民は、身近なところからよい住環境になるよう意識して行動します。
・市民は、公園等の公共施設を大切に利用します。
・地域では、公共施設がみんなの施設であることを認識し、維持管理等に積極的に協力します。
イ)行政の役割(市がやるべきこと)
・市は、市民との協働により、良好な住環境をつくりあげるための取り組みを進めます。(啓発、指導を含む。)
・市は、市民が、安心して安全に使用できるよう公共施設等の整備、維持管理を行います。
・市は、公害の防止について、法令等に基づき適切な指導を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	よい住環境であると答えた市民の割合は、平成26年度の実績値では高い水準にあるが、公園等施設の老朽化やそれぞれの価値観等の違いによる騒音、悪臭等への苦情が微増すると想定すると、成り行き値は、微減すると考え、令和元年度を90.0%にしました。
	目標値については、今後、公共施設の維持管理を適正に図り、市民との協働を進めることによって、よい住環境を整備できると考え、年度ごとに0.6%増をめざし、令和元年度を93.4%に設定しました。
B	
C	
D	

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート3 住環境の充実

【4】施策の現状と今後の状況変化

(第1期計画策定当初)

- ・築年数が経過した市営住宅が多く、老朽化しているため今後改修が必要になります。
- ・超高齢化社会になってきているため、市営住宅の居住者も高齢化し、バリアフリー化を望む声がさらに強くなります。
- ・自衛隊演習場のヘリコプターの騒音に対する苦情が寄せられていますが、周辺の宅地化が進めばさらに多くなることが予想されます。
- ・市民一人当たりの公園面積は、平成23年度は国の基準を上回っていましたが、人口増加により基準を下回っています。また、遊具施設等の老朽化が進み改修等が必要になります。
- ・市の人口は増えているが、一方で高齢化に伴う空き家等の増加もみられ、市としての対策が求められることが予想されます。
- ・悪臭や鳥獣被害、焼却による煙等の問題は、今後さらに深刻化することが懸念されます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①南北の格差を是正する施策を実行し、より発展を遂げるまちづくり構想に努めること
- ②里山の環境整備に取り組むこと
- ③空き家対策について、臨機応変に行動し市の特性に配慮しつつ、積極的に推進すること

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①里山の環境整備を企業や大学との連携も含め検討すること
- ②市民一人当たりの公園面積が、国の基準値以上を維持するよう努めること
- ③積極的な空き家対策に努めること

4 施策の評価

【1】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和元年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおりです。

- ①「住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の再編等について検討していく。」については、公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、各市営住宅について「居住向上型改善(バリアフリー)」「建て替え」「用地廃止」などの再編を検討しました。
- ②「復興まちづくり計画に基づいた、身近で安心・安全な公園の整備や維持管理を行う。」については、定期点検、日常点検を適正に実施し、常に安全で身近な公園としての維持保全に努めるとともに、新たに設置される街区公園において、災害時に炊き出しの利用ができる「カマドベンチ」を導入し、防災機能強化に努めました。
- ③「空家等対策については、空家・相続等の権利調査に関する法律相談や空家発生予防のための勉強会など未然防止対策を行っていく。また、「合志市特定空家等判定方法」により特定空家を認定し危険特定空家に対する対策を行っていく。」については、既に特定空家と認定された物件において、空家特措法に基づく手続きを進める中で権利関係者との調整を図りました。
- ④「今後とも竹林等整備の支援及び周知を継続して行う。」については、農事組合法人や団体代表者への声かけを行い、他にも申請予定でしたが、申請までには至りませんでした。今後はHP等で事業周知を図っていきます。
- ⑤「大型台風や局地的豪雨による浸水被害の軽減を行うため、雨水排水対策の見直しを行う。」については、各調整池の機能保全に係る維持管理、雨水排水量の調整ゲートの操作等を実施しました。今後も雨水流量調査等により状況把握を行い、雨水排水対策に努めます。(令和元年度中に施策20から18へ移行しています。)

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、「環境美化活動事業」「ごみ一時保管所整備費補助事業」「市営住宅整備事業」「新環境工場等建設地周辺地域生活環境改善事業」があげられました。

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート4 住環境の充実

【2】施策の課題(第1期計画策定当初)

- ・市営住宅の長寿命化計画に基づく維持管理が必要です。
- ・より良い住環境にしようという意識の啓発が必要です。
- ・公園の計画的な改修が必要です。
- ・ごみ等のポイ捨てや焼却に対する規制対策の充実が必要です。
- ・荒地となり、手入れが困難となった土地等の適正な管理が必要です。

5 施策の令和元年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受け手 令和2年7月21日)

- ・市営住宅については、住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき取り組みを進めること。
- ・空き家等対策計画に基づき、(株)こうし未来研究所と連携し、今後とも推進していくこと。
- ・雨水排水対策については計画的に実施していくこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)

- ・雨水・排水施設について処理機能の見直しを行い、必要に応じて改修を行うこと。
- ・関係機関と連携し、引き続き空き家対策に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)

- ・南北の格差を是正する施策を実行し、地域の特色を生かしたまちづくりを行っていくこと。
- ・里山の環境整備事業を強化すること。
- ・通学路等の環境整備(雑草・雑木処理)を図ること。
- ・宅地開発などによる都市型水害対策として、排水計画、整備を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)

- ①住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な市営住宅の整備に向けた取り組みを進め、適正な維持管理を行います。
- ②空き家対策として、居住支援協議会で空家・相続等の権利調査に関する法律相談や空家発生予防のための勉強会及び生活相談などを実施し、未然防止や利活用に官民連携して取り組みます。
- ③南北の格差是正のため、引続き都市計画マスタープランに基づき生活利便施設の民間誘導を推進するとともに、市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会を通して、県や国に要望していきます。
- ④豪雨による浸水被害の軽減を図るため、調整池や雨水幹線管渠の適切な点検・維持管理を行うとともに、今後の土地利用転換を見据えた雨水排水対策について計画的に進めます。
- ⑤公園管理については、引き続き身近で安心・安全な整備や維持管理を行います。
- ⑥通行や防災上で支障となる竹林等について、管理や整備を支援するため、農村集落竹林整備事業を活用し推進します。
- ⑦沿道から侵入する草木については、土地所有者等に対し適宜啓発、依頼等を行い、道路環境の改善を図ります。